

# 広瀬川通信

もっと楽しく広瀬川（4月号）

特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5

☎022-247-6522 ☎022-290-3205

www.hirosegawa.com mail info@hirosegawa.com

広瀬川も春うらら。水が温み、広瀬橋たもとの桜のつぼみも徐々に膨らんできました。花見会が期待されます。

写真右の、県によるスロープ工事が今月10日から6月末迄行われます。その間駐車できませんのでご注意ください。（今回駐車可）さて、今月の河川清掃と花見会には、ぜひ家族でのご参加をお待ちしています。お弁当、飲物、お酒も若干用意します。もちろん車の方は公共交通ご利用をお願いします。



（広瀬橋たもとの桜 4/4）

## <4月～5月予定>

4/8（土）10:00～ 広瀬橋 長靴・軍手・ヒバサミ持参  
河川清掃 花見会（一般市民参加可）

5/13（土）10:00～ 広瀬橋 河川清掃

5/26（金）19:00～ 太白区中央市民センター 地下展示ホール 通常総会 懇親会

## <開催報告>

3/10 広瀬川と閘上の合同のミズベサロン開催 地下鉄東西線国際センター駅青葉の風テラス「ナトリBA」（主催）ミズベリング名取川水系事務局（後援）国交省仙台河川 宮城県、仙台市 名取川水系の名取川閘上と広瀬川を語るシンポジウムが開催されました。

藤井正人氏（国交省大臣官房課長補佐）が「水辺の賑わいづくり」のテーマに講演を行った後、参加者の意見交換がありました。市民の河川利用促進を目的とする法改正によって全国的な活用事例を学び、宮城県においても展開を図るイベントです。河川法の目的である「治水、利水、環境」の中で「環境」について市民参加の川づくりが本格的に始まりました。河川が安全で、豊かにそして日常の河川利用が健全に果たされるよう願って止みません。本会の清掃活動やイベントを通し、広瀬川がもっと市民に利用され、仙台の象徴となる清流を次代に繋げたいと思います。

## <広瀬川に汚水排出記事> 4/4 朝日新聞ほか

### 仙台市「未処理汚水こっそり放出「秘密の管」111カ所」

仙台市が、大雨のときにマンホールなどから汚水があふれないよう、未処理のままの汚水を「秘密の管」から川などに流していた。「緊急避難」として、30年近く前からこっそり行われてきた実態が、3月の市議会で明るみに出た。市は国土交通省にも初めて報告。「好ましくない」と改善を求められている。

仙台市の下水道は、雨水と汚水が別々に流れる「分流式」が面積の8割を占め、汚水は処理場で浄化しないと川や海に出て行かないのが原則だ。だが実際には、地中管のひびなどから雨水が汚水管に入り込み、雨天時には管の容量をオーバーしてしまう。このためマンホール内の水位が上がった際、汚水を雨水管にバイパスする「緊急避難管」が、市内111カ所でつくられていた。（以下略）

本会の広瀬川の清掃時に、降雨後の増水後、川中の枝にトイレから排出される汚物と共に流出した生理用品等が無数引っかかっている光景を見たことはありませんか。放送コードに反する理由で公表されていない事実です。

汚水排出は、市が制定した「広瀬川の清流を守る条例」に自ら反する行為です。当然、改善しなければなりません。

会員募集 広瀬川の自然、歴史、文化を守り、清流保全活動を行っています。（毎月第2土曜日の清掃体験参加可）